

「音楽の街—狛江」構想改訂版



狛江市の歌

「水と緑のまち」

加藤 弘 作詞
山根京子 作曲

一、

丹沢の峰 青くかすみ

富士の山 はるかに光る

川の流れ 豊かに

わが^{いのち}生命 風に歌う

ああ たたえよ

母なる 多摩川

水と緑の わが狛江

二、

はるかな昔 若き^{おとめ}少女

布さらず 多摩の岸辺に

万葉のうた しのべば

わが思い 雲に遊ぶ

ああ たたえよ

ゆかしき ふるさと

水と緑の わが狛江

三、

陽ざしに映える 銀杏^{いちょう}の木立

古きより いずみ湧く里

石の鳥居 ひそかに

わがこころ 森^{いこ}に憩う

ああ たたえよ

あふれる 自然を

水と緑の わが狛江

あたたかく ふれあうまち

あす^{あす}ひら^{ひら}く 文化のまち

ともに求め つくろう

ああ われらが狛江

「音楽の街—狛江」構想の改訂にあたって

平成 18 年度に策定された「音楽の街—狛江」構想と、それを具体化した 5 つのアプローチに沿って、平成 19 年度より、狛江駅北口交通広場における駅前ライブや市役所ロビーにおけるロビーコンサート、市内各小中学校での学校公演、エコルマホールにおけるシンボルコンサートをはじめ、防災行政無線での「水と緑のまち」のチャイム等、様々な事業を実施してきました。

構想推進事業を開始して 7 年が経過し、着実に構想の推進がなされているところですが、構想策定当初から環境等も変化し、事業の実施を重ねてきたことにより達成されたことや、新たに見つかった課題等もあり、5 つのアプローチの推進状況に偏りが出てきています。

「音楽の街—狛江」構想推進委員会においては、構想の見直しについて継続的に議論されてきました。7 年が経過したことを契機に、構想の推進状況の確認を行い、抽出した課題を踏まえ、「音楽の街—狛江」の新たな指針となる「音楽の街—狛江」構想改訂版を策定いたします。

なぜ「音楽の街—狛江」なのか？

狛江市は東京の市では最も小さく、全国でも 2 番目に小さい市であることから、各地域に市民利用施設が点在し、そこでは活発な市民活動が行われています。なかでも文化・芸術はその分野が非常に広く、自分にあった活動が選択できることや、子どもから大人まで気軽に参加できることから、幅広い市民が文化芸術活動に参加しています。

とりわけ音楽は演奏者、聴衆と幅広い人たちが参加でき、古典、ロック、邦楽、洋楽等、それぞれの分野で個人や団体が活動しているため、それぞれの特徴を活かした様々な事業を展開することができます。また、多くの文化・芸術の専門家が狛江市に在住しており、広く活躍している音楽家の在住者も数多くいることから、愛好家と専門家の交流による更なる文化発展も望めます。さらに、たくさんの舞台芸術やスポーツ等、多様なジャンルとのコラボレーションも可能であり、その輪をさらに広げていくことができます。

こうしたことから、狛江市は平成 19 年度より「音楽の街—狛江」推進事業を開始いたしました。

これまでのアプローチ推進状況及び評価

○アプローチ1「市民文化の振興と地域の活性化」

「音楽の街ー狛江」の活動は、市民協働を大きな柱として位置づけ、市民を対象に実施しているものであるため、全ての事業は、アプローチ1の推進に繋がっていると捉えます。5つのアプローチの中で最も推進指数が高く、「音楽の街ー狛江」構想のアプローチの中で、他のアプローチをも包括する概念として、これまで中心的に取り組んできました。

主な課題としては、演奏者・聴衆ともに、より幅広い層、より多くの人々が参加しやすい環境をつくり、市内への周知に限らず、市外からの来訪者の増加に繋げ、地域全体が活性化する活動を行っていく必要があります。また、音楽を中心として様々な団体とコラボレーションすること等により新たな付加価値を生み出し、狛江らしい企画を実施し、発信していくことが必要であると考えます。

○アプローチ2「高度な水準の芸術に市民が気軽に触れられる機会の提供」

駅前ライブやロビーコンサート、シンボルコンサート等、これまでの多くの公演事業において、プロの音楽家による演奏を行っており、アプローチ2の推進に繋がっていると捉えます。一方で、アンケート結果には「なじみのある曲にしてほしい」という要望もあるため、来場者のニーズに応じた選曲や構成について、更なる工夫が必要であると思われる。

主な課題としては、集客率の向上や演奏者、聴衆の固定化が挙げられます。着実に事業を実施しているところですが、なお一層多くの演奏者、聴衆を引き込める事業を行っていく必要があります。

○アプローチ3「児童・生徒の音楽活動の推進、将来の『音楽の街』の担い手づくり」

主に、学校へ出張コンサート及び課外活動に対する支援を行う「学校協力事業」により、推進がなされていると捉えます。年々、事業の充実と安定化を図っているところです。

主な課題としては、小中学校と連携した事業の更なる拡充や、対象の年齢層を広げ、多くの子供たちが音楽に触れあえる機会をつくる必要があると考えます。そのためには関係機関との更なる協力・連携体制の構築が必須です。

○アプローチ4「若手・新人の音楽家に対する活動の場の提供」

現在、若手・新人音楽家が発表できる場として「駅前ライブ」、「学校公演」、「エリアコンサート」、「シンボルコンサート」と数あるものの、公募という形をとっているものは、駅前ライブと平成24年度に実施した夢コンサート（1組）のみとなっています。

主な課題としては、限りある事業数の中においても発表の機会を増やしていくことと、選考にあたっての明確な基準を設ける等、支援内容・体制を整備する必要があると考えます。

○アプローチ5「外国人音楽家の支援・交流を通じた国際化の推進」

構想策定当初は、音楽による街づくりをより広い視野で捉えるため、日本人のみならず、市内在住の外国人音楽家への支援と交流を挙げていましたが、市内在住の外国人音楽家の把握はもとより、市内在住外国人の把握も難しい状況にありました。

これまでに、夢コンサート、駅前ライブにおいて、外国人音楽家が出演した実績があることと、平成23年度に実施した夢コンサートにおいて「音楽による国際交流」をテーマに、狛江市国際交流協会と連携して実施したことにより、アプローチ5の推進がなされたものの、今後の発展、継続性を考えると、アプローチの一つとしてではなく、他のアプローチに国際化を含める内容として改訂することが適当であると考えます。

○その他

数多くの公演事業の他、「音楽の街ー狛江」専用ホームページの開設、公募による「音楽の街ー狛江」ロゴマークの作成、狛江市の歌「水と緑のまち」を午後5時のチャイムとして防災行政無線から放送する等、様々な事業を実施してきたことにより、市内においてはある程度定着しており、一定の周知がなされていると捉えます。しかし、「音楽の街ー狛江」事業の更なる底上げと市外をも含めた情報発信のあり方については今後の課題であると考えます。

また平成25年度には新たな取組として、特別支援学級を中心とした音楽交流事業、校歌収録事業を行いました。音楽を通じた交流や、校歌を狛江の文化財として保存するなど、これまでの枠を超えた新たな音楽のあり方を推進するものとなりました。音楽の活動自体が多様化していることに伴い、構想アプローチも見直す必要があると考えます。

「音楽の街ー狛江」構想アプローチ推進 指数表

事業名	年度	回数	アプローチ(指数)					指数計
			1	2	3	4	5	
駅前ライブ	19	2	○			○		4
	20	6	○			○		4
	21	6	○	○		○		6
	22	5	○	○		○		6
	23	6	◎	○		○	△	8
24	6	◎	○		○	△	8	
ロビーコンサート	19	2	○	○		○		6
	20	2	○	○		○		6
	21	2	○	○		○		6
	22	2	○	○		○		6
	23	3	○	○		○		6
24	3	○	○		△		5	
エリアコンサート	19	2	○	◎				5
	20	2	○	◎				5
	21	2	○	◎				5
	22	2	○	◎				5
	23	2	○	◎				5
夢コンサート	19	1	○	○		○	△	6
	20	1	○	○		○	△	7
	21	1	○	○	○	○	△	9
	22	1	○	○	○	○	△	8
	23	1	○	◎	○	△	◎	11
24	1	○	○	△	○		7	
他所(泉の森)コンサート	19	1	○	○				4
	20	1	○	○				4
	21	1	○	○				4
	22	2	○	○		○		6
	23	1	○	○				4
楽市ミニライブ	19	2	○			○		4
	20	2	○			○		4
	21	4	△			○		3
	22	5	△			○		3
	23	5	△			○		3
学校公演	19	1	○		○			4
	20	2	○		○			6
	21	4	○	○	○			6
	22	4	○	○	○			6
	23	5	○	○	◎	○		9
24	5	○	○	◎	○		9	
ザルツブルグ・モーツァルテウム弦楽四重奏団公演	19	1	○	○			△	5
	20	1	○	○			△	5
	21	1	○	○			△	5
	22	1	○	○			△	5
	23	1	○	○			△	5
学校協力	19	1			○	○		4
	20	1			○	○		4
	21	1			◎	○		5
	22	3			◎	○		5
	23	3			◎	○		5
他団体協力	19	1	○					2
	20	1	○					2
	21	1	○					2
	22	1	○					2
	23	1	○					2
その他 (ロゴマーク作成、HP管理運営等)	19	-	○					2
	20	-	○					2
	21	-	○					2
	22	-	○		△			3
	23	-	○	△				3
24	-	○					2	
指数合計			80	53	32	54	8	-

アプローチ1
市民文化の振興と地域の活性化

アプローチ2
高度な水準の芸術に市民が気軽に触れられる機会の提供

アプローチ3
児童・生徒の音楽活動の推進、将来の「音楽の街」の担い手づくり

アプローチ4
若手・新人の音楽家に対する活動の場の提供

アプローチ5
外国人音楽家の支援・交流を通じた国際化の推進

「音楽の街ー狛江」構想アプローチ推進状況評価基準

「◎」・・・常に又は継続的に取組んでいる（アプローチに適合している）

「○」・・・定期的又は複数回、取組んでいる（概ね適合している）

「△」・・・取組み始めた、又は取組んでいるが課題がある（多少適合している）

「記入なし」・・・取組んでいない（アプローチに適合していない）

左表は、構想推進委員会の報告書にあるアプローチ適合表に示されている「◎、○、△」を、「◎→3、○→2、△→1」と数値化し、アプローチの推進状況を指数で表したものです。

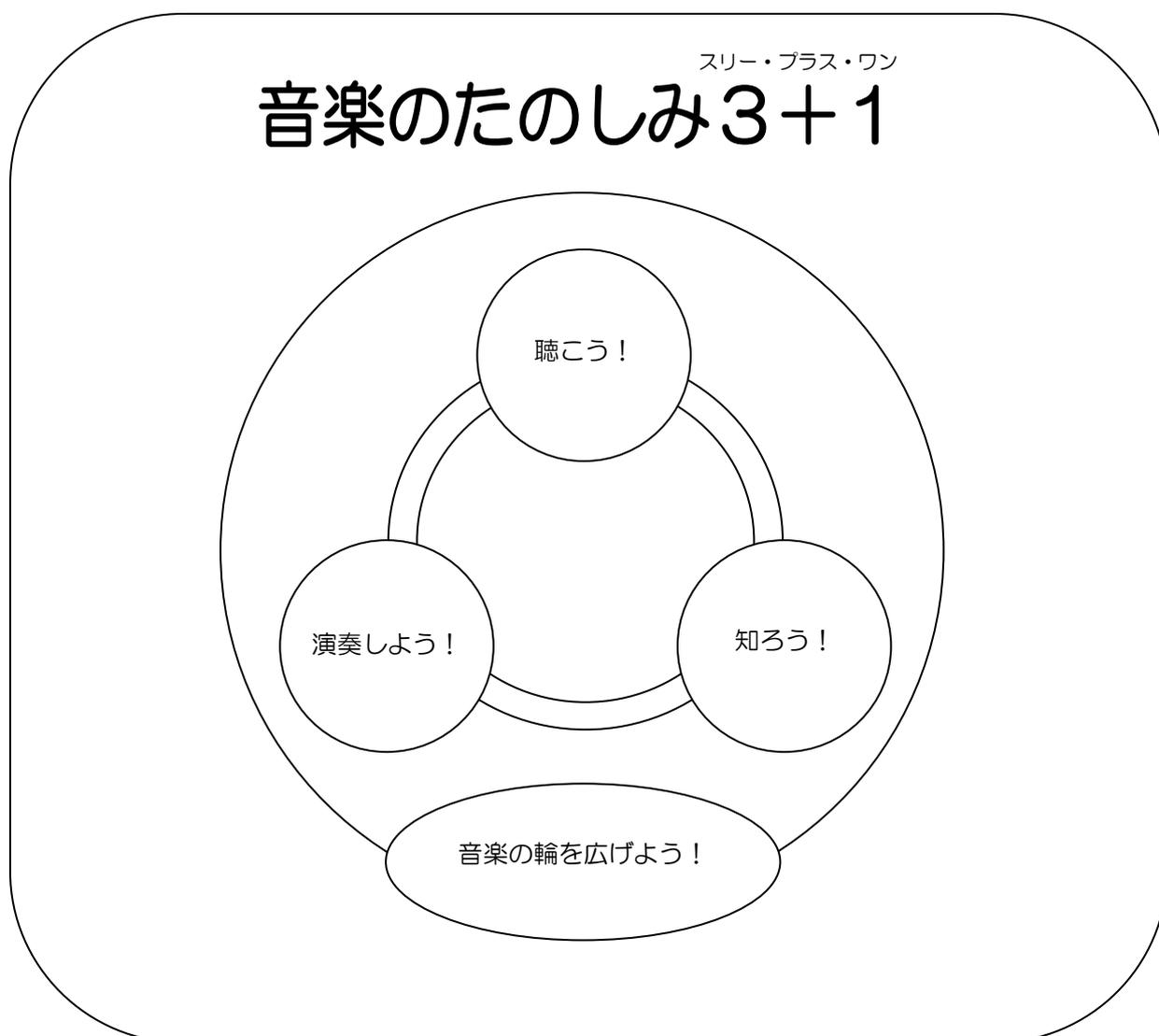
新たな「音楽の街一泊江」構想

5つのアプローチの進捗状況や具体的な実施内容、また時代の流れや環境の変化等、新たな視点を加えた上で、目的を「音楽を通して心豊かな泊江を育み、魅力ある街を目指す」と明確にするとともに、それを達成する手段として「音楽のたのしみ^{スリー・プラス・ワン}3+1」を掲げ、ここに「音楽の街一泊江」構想を改訂いたします。

目的

音楽を通して心豊かな泊江を育み、魅力ある街を目指す。

構想イメージ図



♪ 1 聴こう！

～音楽を聴くたのしみ～

市民が音楽を気軽に聴くことができる機会を提供し、小さな市から音楽があふれる街を目指します。

狛江の文化芸術活動の拠点であるエコルマホールを中心に、より幅広い世代、幅広い層に対して音楽に触れあう機会の充実を図ります。

◇市内の様々な地域から音楽があふれる事業を推進します

- ・ 公共施設・公共空間を活かしたイベントの開催
- ・ 駅周辺や市役所ロビー等でのコンサートやストリートライブ開催
- ・ 普段、音楽に触れることが困難な方たちへ音楽を提供

◇「狛江」らしい音楽イベントを開催します

- ・ 「音楽の街」のシンボルとなる総合音楽イベントの開催

◇学校教育における音楽文化を充実させます

- ・ 児童・生徒が文化芸術に触れられる機会の提供

◇エコルマホール事業の更なる充実を図ります

- ・ 魅力的な公演事業を行い、集客率の向上を目指す

◇多様な音楽を演奏します

- ・ 多様なジャンルの音楽を演奏し、幅広い層へのPRを図る
- ・ 公演ニーズを的確にとらえた事業展開を行う

♪ 2 演奏しよう！

～音楽を演奏するたのしみ～

様々なジャンルの演奏家に活動の場を提供し、より幅広い世代、幅広い層が参加できる環境を整備します。また、若手、新人音楽家が気軽に演奏できる機会を提供します。

児童・生徒に対する音楽教育・音楽活動を引き続き推進し、将来の「音楽の街」の担い手づくりを支援します。

◇市民文化芸術活動を推進します

- ・発表の場の支援
- ・新人・若手音楽家の活動支援

◇将来の「音楽の街」の担い手を育成します

- ・児童、生徒に対する音楽教育・音楽活動の推進

◇公共施設の利用活性化を推進します

- ・音楽活動が可能な施設の周知
- ・狛江駅北口交通広場の有効活用
- ・エコルマホールのさらなる活用

◇気軽に音楽を演奏したり、楽しんだりするための環境整備を図ります

- ・障がいのある方等も、気軽に音楽に親しめる機会の提供
- ・公共施設等を利用したワークショップを開催し、音楽を気軽に体験できる環境整備

♪3 知ろう！

～音楽を知るたのしみ～

狛江出身・在住の音楽家を広く紹介するとともに、狛江の財産となる音楽を評価・保存し、後世へと伝えていく事業を行っていきます。

また、小中学校の音楽科で、我が国や郷土の伝統音楽への指導の一層の充実が図られるようになったことに伴い、邦楽の活動が盛んである狛江の特色を活かし、洋楽のみならず、邦楽の知識を幅広く学べる環境を整備します。

◇狛江文化の発掘・保存・継承を行います

- ・ 狛江出身・在住の音楽家の紹介
- ・ 地域の知的財産として音楽の保存・継承
- ・ 文化芸術分野の功労者表彰

◇生涯学習としての取組を推進します

- ・ 市内で活動する音楽団体の紹介
- ・ 芸術文化活動団体の交流促進
- ・ 公民館等とも連携し、生涯学習として音楽への取組を促進

◇洋楽・邦楽の知識を幅広く学べる機会の充実を図ります

- ・ 音楽を体系的に学べる講座の設置等
- ・ 狛江の地域性を活かした邦楽指導等

♪^{ワン}プラス1 音楽の輪を広げよう！

～3つのたのしみで広がる音楽の輪～

3つのたのしみ「聴こう！」「演奏しよう！」「知ろう！」で実施される様々な事業を通して、「音楽の街ー狛江」の更なる周知と、市外も含めた情報発信の強化を図り、狛江から音楽の輪を広げていきます。

ホームページを中心としてテレビやラジオ、SNS 等を活用し、各種メディアを通じた情報発信を強化し、より幅広い層へのPRを図るとともに、音楽を通じた双方向のやり取りを行うことで「音楽の街ー狛江」事業へのフィードバックも行っていきます。

◇音楽の街の取組の相互理解を図ります

- ・ 狛江らしい「音楽の街」の魅力創造
- ・ 市広報、市内掲示板、ホームページを中心とした地域密着型の情報発信
- ・ アンケート等を通じた、事業へのフィードバック
- ・ SNS 等を活用した市民等とのコミュニケーション

◇音楽の街のPRと来訪者誘致を推進します

- ・ 各種メディア（ホームページ、テレビ、ラジオ、SNS 等）を通じた情報発信
- ・ 音楽を通じた狛江の魅力発信

◇「聴こう！」「演奏しよう！」「知ろう！」を通じて、狛江から音楽の輪を広げます

- ・ 他の音楽団体や他ジャンルとのコラボレーション、音楽を通じた地域交流等を積極的に進め、「音楽の街ー狛江」のつながりを育み、狛江から音楽の輪を広げる

「音楽の街—粕江」構想推進委員会委員名簿

役職	氏名	選出区分
委員長	榊原 徹	識見者
副委員長	橋本 至	市長指名委員
委員	鯨坂 映子	識見者
委員	稲浦 駿介	公募市民委員
委員	福代 亮樹	
委員	木津 陽介	
委員	渡辺 文子	
委員	白井 秀子	
委員	高田 浩希	市長指名委員
委員	松崎 学	



登録番号（刊行物番号）

H26-5

「音楽の街—狛江」構想改訂版

平成 26 年 4 月発行

発 行	狛江市
編 集	狛江市地域活性課 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号 電話 03（3430）1111
印 刷	庁内印刷
頒布価格	無償